

2014年
8/22
(金)

事業承継相続対策支援チーム 参加者募集

当チームの8月以降の活動は、現在、各地で受託業務を通じてJPBM本部が提携企業と構築している事業承継相続実務マーケットで、提案を“受ける”お客様と提案を“する”専門家双方から求められている、財産や事業を次世代へ残す親の気持ちと承継する子供の気持ちを大切にしたい提案力の強化を目的として、「信託の有効活用」と「特殊商品を活用したノウハウ開発」に向けて活動していきます。

今月のミーティングでは、信託分野については、前提として押さえておきたい「受益権」の基礎応用にスポットライトを置き、スキーム開発については、上半期から引き続き「連生終身保険」を活用して検討していきます。各会員事務所の皆さままでお声掛けいただき奮ってご参加ください。また、別紙年内日程をご確認のうえ早めにご予定ください。

知識習得とノウハウ開発による収益化

■ 9士業専門家ネットワークを武器に変える月イチ、ノウハウ検討会！

- 【当日内容】
- 7月18日実施、全国統一研修会Part3講演に対する質問等の共有
 - 信託：「受益権」／次回以降のテーマ「受益者連続型信託」「評価」等に必要な知識の習得
 - ノウハウ開発：「連生終身保険」の再検討：事例あてはめを中心とした検討



ノウハウ検討会のイメージ（※画像は第2回会議）



顧客が「信託活用」や「同業他社と違う提案」を希望することが増えてきたので、いち早く取り入れていこう

専門家

※事業承継相続分野での士業間連携を推進。リーガルの方もご参加ください。

これから主流となる新しい対応策を先行して顧客提案へ活用

自社株対策に活用する
信託事例の研究

事業承継相続に有効な
特異性ある商品の研究

必要知識の教育コンテンツ化
共通ツール開発の検討

ノウハウ開発会議は、下記日程にて定期開催日を予定しています。メンバー・ご参加希望者はご予約ください！！
会議開催予定：2014年・・・10/22(水)、11/21(金)、12/22(月) 9月は9/9(火)東京開催、9/19(金)名古屋開催の特別研修にご参加ください。

【開催概要／お申込書】

●開催日時：**8/22** (金) 15:00～17:00

●会場：JPBM協会本部会議室

●参加費：無料

※原則事業承継相続対策支援チームへの登録が必要です。

●お問合せ： 中小企業経営のそばにプロの知恵 **JPBM** (株)JPBM 松本、山形
TEL：03-5295-4620
FAX：03-3526-3051

*「事業承継相続対策支援チーム」第9回ミーティングに参加します。



平成 年 月 日

貴事務所名	電話
お名前	FAX
	E-mail

*事業承継相続対策支援チーム登録用紙が欲しい ()

毎月20日前後
JPBM事業承継相続の日
参加受付中!!

事業承継相続対策支援チーム ミーティング日程のご案内

開催決定 JPBM

◇10月以降の開催プログラム◇



9月はミーティングはありません。協会開催の下記特別研修に、事務所内でお声がけの上、皆様でご参加ください。

**特別
研修**

9月9日(火) 午後 開催地：東京
【講師】JPBM顧問 品川芳宣 弁護士

■事業承継等見直し検討会「中間報告」と実務論点の検討

【本研修の狙い】

- (1) 事業承継税制等見直し検討会の中間報告のポイントを押さえる。
- (2) 検討会座長を交え、論点や現場課題について議論することで次年度以降の税制の方向性を押さえる。
- (3) 参加者間で実践課題を共有することで、将来的な実務支援の現場を想定する。

**特別
研修**

9月19日(金) 午後 開催地：名古屋
【講師】JPBM顧問 品川芳宣 弁護士
JPBM会員 齋藤孝一 法学博士・税理士

■事業承継等見直し検討会「中間報告」と実務論点の検討

【本研修の狙い】

- (1) 会社法の視点も入れ、事業承継税制等見直し検討会の中間報告のポイントを押さえる。
- (2) 行政の方向性と理論、現場課題を共有することで、翌日以降の実務支援力を強化する。
- (3) 法務知識の整理と充実を図り、顧客提案力ならびに事務所収益力を向上する。

※ JPBM本部の事業推進や会員の皆さまのお声により、上記予定を変更して実施する場合がございます。

10月22日(金) 15:00~17:00

■信託「受益者連続型信託」 / ■商品検討中

財産活用の方法が増えている中、先の先まで様々なパターンを想定し、お客様のニーズに応じて相続される受益権の行く先についてご提案していくことが専門家に求められています。事例を中心に「オーダーメイド対応力の強化」につながる内容を検討しています。詳細は9月上旬にホームページやビジネス連携NET、会員専用サイトにてご案内いたしますのでご確認ください。

11月21日(金) 時間未定

■信託「評価」 / ■商品検討中

相続税法上明確な規定がないことも影響して、専門家により評価の仕方が別れるため、様々なパターン検証を行い、JPBM会員の皆様の評価知識の標準化を通じて「提案におけるリスクヘッジ」につながる内容を検討しています。詳細は10月上旬にホームページやビジネス連携NET、会員専用サイトにてご案内いたしますのでご確認ください。

12月22日(月) 時間未定

■信託「課税関係」 / ■スキーム・共同ツール開発

信託のご提案に重要な課税関係について、事例を中心にポイントを整理し、お客様に対する「提案の応用力養成」につながる内容を検討中です。詳細は11月上旬にホームページやビジネス連携NET、会員専用サイトにてご案内いたしますのでご確認ください。

株式会社JPBM (事務局担当 若松・松本・山形)
東京都千代田区神田須田町1-2-1カルフル神田ビル9階
TEL:03(3526)4711 / FAX:03(3526)3051 /
<http://www.jpbm.or.jp> info@jpbm.or.jp

